　2019年度 市区町村子ども家庭相談支援指導者研修　事前アンケート

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　　　　　　　目 | 回　　　　　　答 | 不十分　　　十分 |  |
| １．貴機関の所属部署の職員配置や人材育成等の現状について、当てはまる数字を選んでください。 | 1. 職員の人数 2. 専門職の配置 3. 機関内でのスーパービジョン体制等のOJTの充実 4. 機関内研修や勉強会の参加 5. 外部研修への参加 6. 機関内の人材育成計画について 7. 職員ごとの年間研修計画の作成について 8. 職員ごとの研修履歴の把握 9. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5 |  |
| ２．地域子育て支援の現状について、当てはまる数字を選んでください。  所管しない業務は「0」を選択してください | 1. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 2. 子育て援助活動支援事業(ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ事業) 3. 一時預かり事業 4. 地域子育て支援拠点事業 5. 利用者支援事業 6. 子育て短期支援事業 7. 養育支援訪問事業 8. 放課後児童健全育成事業 9. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5 | 0  0  0  0  0  0  0  0 |
| ３．虐待対応の現状について、当てはまる数字を選んでください。  実施していない場合は「0」を選択してください | 1. 市民への通告の周知 2. 保育所・学校・病院等の虐待発見後の対応と通告の体制 3. 虐待通告の受理体制と対応のあり方 4. ケースに関する情報の調査 5. 48時間以内の目視による状況把握 6. 緊急度や重篤性のｱｾｽﾒﾝﾄと児童相談所の関与の要否判断 7. 夜間・休日の対応 8. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5 | 0  0  0  0  0  0  0 |
| ４．在宅支援の現状について、当てはまる数字を選んでください。  実施していない場合は「0」を選択してください | 1. 保護者との関係づくり 2. 支援を行うための包括的アセスメント 3. 子どもと保護者が安全に暮らせるための手立て 4. 家族が抱えた課題の解決に向けた支援 5. 虐待の発生時など緊急対応 6. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5 | 0  0  0  0  0 |
| ５．関係機関との協働の現状について、当てはまる数字を選んでください。  実施していない場合は「0」を選択してください | 1. 児童相談所との協働 2. 小・中学校との協働 3. 保育所･幼稚園との協働 4. 保健機関との協働 5. 産科医療機関・助産師との協働 6. 小児医療機関との協働 7. 精神科医療機関との協働 8. 生活保護担当部署との協働 9. 障害福祉担当部署との協働 10. 女性相談担当部署との協働 11. 警察との協働 12. 児童福祉施設との協働 13. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5  1--2--3--4--5 | 0  0  0  0  0  0  0  0  0  0  0  0 |
| ６．子ども家庭総合支援拠点等の現況について、当てはまる数字を選んでください。 | 1. 子ども家庭総合支援拠点の整備 2. 母子保健部門と児童福祉部門の連携強化 3. 中核市等として児童相談所設置を検討中 4. 中核市等として児童相談所を設置 | 1--2--3--4--5  1--2--3--4—5  いいえ　　　　はい  1---------------5  1---------------5 |  |

区分：市区町村(福祉)・市区町村(保健)・都道府県(福祉)・教育・児家セン

所属　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　受講者番号（　　）

＊集計結果は研修当日に配布し、当センターのホームページにも掲載します。誰の回答であるかは特定されません。